

受付期間

【インターネット】 6月23日(月)～7月 2日(水)

【郵送または持参】 6月23日(月)～6月26日(木)

1次試験期日 9月7日(日)

試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)・適性試験(多肢選択式)・作文試験

合格発表 10月9日(木)

第2次試験期日 10月16日(木)～10月24日(金)までのいずれか指定する日

試験種目 人物試験(個別面接)、身体検査

合格発表 11月18日(火)

詳しくは、名古屋国税局 総務部 人事第二課 試験係
☎ 052-951-3511(内線 3450)までお尋ねください。

労働保険年度更新の手続きはお早めに

岐阜労働局 総務部 労働保険徴収室
☎ 058-245-8115

労災保険と雇用保険の申告・納付期間は、6月1日から7月10日までです。

岐阜労働局、各労働基準監督署では、6月2日から申告書の受付を行っております。期限直前は、窓口が大変混雑することが予想されますので、お早めにお出かけください。

なお、手続きはパソコンから行うこともできますので、インターネットで電子政府の総合窓口「イーガブ」をご覧ください。

お問い合わせ先 岐阜労働局 労働保険徴収室
☎ 058-245-8115

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

岐阜労働局 職業対策課 ☎ 058-263-5650

外国人雇用はルールを守って適正に

外国人(特別永住者等を除く)の雇い入れおよび離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめみなさんのご理解とご協力をお願いします。

・ハローワーク美濃加茂 ☎ 0574-25-2178

不法電波をシャットアウト

東海総合通信局 電波利用環境課
☎ 052-971-9107

**6月1日～10日まで、
電波利用環境保護周知啓発強化期間です。**

電波の利用にはルールがあります。コードレス電話や特定小電力トランシーバーなどの無線機器を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。



また、外国規格のトランシーバーは、防災行政無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



お問い合わせは、

総務省 東海総合通信局

・不法無線局の相談

☎ 052-971-9107

・テレビ等の受信障害の相談

☎ 052-971-9648

**「電波の安全性に関する出前説明会」
について**

東海総合通信局 電波利用環境課
☎ 052-971-9107

総務省では、携帯電話やスマートフォンの爆発的な普及に伴い、電波による健康への影響を不安視する方々や地域のみなさまに安心して電波をご利用いただくために、地域・団体からの依頼に基づき、職員が直接地域に出向き、電波の安全性について説明させていただきます。

要請に基づき、当局職員を講師として派遣します。

1時間程度時間をいただき、「電波の特徴と利用」「電波の安全性」について説明します。

説明や出張にかかる費用は不要で、資料などは当方で準備します。

5名程度から数十名程度の規模で承ります。

開催周知、会場の手配・準備などをお願いします。

詳しくは、東海総合通信局 電波利用環境課 (☎ 052-971-9107) へ電話をいただくか、

東海総合通信局のホームページ

(<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/index.html>) をご覧ください。